

福井医療大学大学院 保健医療学研究科 修士課程
学位論文審査基準

1. 学位論文審査体制

論文審査会（主査1名、副査2名（研究指導教員含む））が、学位論文審査基準に基づき、提出された論文及び口頭試問の審査を行い、論文審査結果の要旨を作成する。学位審査の最終的な合否判定は、大学院研究科会議を経て、学長が決定を行う。

2. 学位論文審査基準（評価項目）

1) 研究題目

研究題目が明確であり、論文の内容が十分に反映されており、且つ学際的に独自性のあるテーマである。

2) 研究目的

研究の目的が明確に示されている。

3) 研究の意義・着眼点

先行研究・文献との関連は十分である。

学術的あるいは社会的意義を有すると認められるテーマが設定されている。

保健医療学の発展に貢献し、波及効果が期待できる。

4) 研究計画・方法

研究目的を達成するために適切な研究方法が用いられている。

研究方法が具体的に論述されている。

研究テーマに必要とされるデータや資料の収集ならびに分析が適切にされている。

倫理的配慮が法令及び研究倫理の遵守の下に研究が計画・実施されている。

5) 結果

分析や考察のための十分な結果が示されている。

6) 考察

結果をもとに考察し、論理の矛盾や飛躍がない。

研究結果の解釈及び論述が明快かつ論理的である。

研究の限界が明記されている。

7) 論旨

論旨は明確で、一貫性がある

8) 引用文献

関連研究の成果や文献を適切に引用している（偏りや不備がない）。

9) 学位論文の口頭試問での発表や質疑応答

口頭発表の能力が十分あり、質疑応答に対する応答が適切にできる。

3. 評価基準

学位論文については、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）等を踏まえ、上記1～9の評価項目すべてについて、修士学位論文として水準に達していると認められるものを合格とする。